

＜夏休み＞

2018年9月



看護学生のための 看護短期研修

メルボルンコース 2018年9月1日(土)～9月8日(土) 8日間



オーストラリアで最も暮らしやすい街として人気のあるメルボルン。安心して滞在できる治安のよい都市で、進んだ看護を学び、国の文化に触れることができるホームステイコースとなっています。現地受け入れ先に日本人スタッフがあり、日本語通訳付きで安心して学べます。

●**メルボルン** オーストラリアで最も暮らしやすい街として人気が高いメルボルンは、「庭園の町」という別名の通り、豊かな緑に恵まれた素敵な町です。市内には、ヤラ川が静かに流れ、大きな樹木と芝生の美しい公園が多数あります。また、ビクトリア州の州都であり人口420万人の近代都市で、中心部には、博物館・美術館・大学・有名医療機関・ショッピングセンターが立ち並び、トラムと呼ばれる市電を利用してどこにでも行きやすい便利な町です。

●**受け入れ期間・英語研修とホームステイ** 英語レッスンは、メルボルンランゲージセンター(MLC)で学びます。MLCは、Acknowledge Educationという教育、専門学校を多数持つグループの中の一つ、政府認可の語学学校で、特に海外からの看護研修プログラムに実績があり、市内の一流病院と協力して看護師・看護学生のための研修プログラムを行っています。ホストファミリーとの間の日常生活ですぐに役立つ実践的な英会話から看護に関わる英語まで、語学力に合わせて、幅広く学ぶことが出来ます。

●**看護レクチャーと医療施設見学(通訳付き)** 研修プログラムは、看護教育専門家、市内の有名公立病院や医療施設の協力により作成されています。研修初日にオーストラリアの医療についての説明を受けながら、急性期病院を見学、その他ホスピス、こども病院または高齢者ケア施設を訪問します。日本語通訳が付きますので、専門的なことをわかりやすく学ぶことが出来ます。

●**アクティビティ** 短期の看護研修をもっと長くして、英語力とオーストラリアの医療事情をしっかりと学び、医療英語をマスターしていく看護教育プログラム留学、臨床経験を積んだナースがオーストラリア看護師として働くための語学力の登竜門となるOETテストコースをあわせ持つメルボルンランゲージセンターならではのOETテスト準備コースや看護教育プログラムに関する説明会も無料ですので、興味のある方は、是非ご参加ください。また、現地で働く日本人ナースとの夕食会も楽しいプログラムの一つです。その他オプションツアーで野生のペンギンやコアラを見ることもできます。

●お申し込み・お問い合わせは ☎03-5645-3700 nursingprograms@travelpartners.jp

<http://www.nurse-kenshu.com/>



もご覧ください。

株式会社トラベル・パートナーズ 観光庁長官登録旅行業 1623号 社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員



メルボルンコース

2018年9月1日(土)～9月8日(土)8日間

ホームステイ**成田発・羽田着**

日	月	火	水	木	金	土
						9/1 成田発航空機 一路、メルボルンへ (機内泊)
9/2 午前 メルボルン空港着 空港にて出迎えスタッフと MLC(メルボルン・ランゲージ・センター)へ MLCにて オリエンテーション ホストファミリー紹介 各ホームステイ宅へ 午後 各自ホストファミリー宅で休息	9/3 午前: 英語レッスン ランチタイム 午後: 医療施設訪問 急性期病院 ・オーストラリアの医療についての説明 ・院内アン・ICU等 (エプワース病院、オースティン病院など)	9/4 午前: 英語レッスン ランチタイム 午後: 医療施設訪問 公立ホスピス訪問 夕刻: (オプション) 長期看護教育プログラムの留学、OET テスト準備コースについての説明と質疑応答 (無料)	9/5 午前: 英語レッスン ランチタイム 午後: 医療施設訪問 どちらか選択 ・王立こども病院 (先着 8 名限定) ・高齢者ケア施設 ランチタイム 夕方: 現地で働く日本人ナースもしくは長期留学中の日本人ナースとの夕食会 (各自払い)	9/6 午前: 英語レッスン ランチタイム 午後: フリータイム オプションツアー ワイルドライフパークとペンギンパレード (現地払い約A\$150) (夕食各自払い)	9/7 午前: 自由行動 昼: 修了証書授与とサヨナラランチ 夕刻 専用バスで空港へ 夜 メルボルン発 航空機で、シドニー乗り継ぎ、一路、羽田へ (機内泊)	9/8 羽田着 着後: 解散

9月のメルボルン
 最高気温: 17°C
 最低気温: 7°C

※1 上記スケジュール、レクチャー、訪問の内容は現地受け入れ側の都合により変更される場合もあります。

※2 各日の日程内容については現地到着後、MLCの日本人スタッフから説明があります。

※3 看護教育プログラム、OET コースの説明は、授業見学ではなく 説明、質疑応答の時間として対応させていただきます。

※4 このプログラムは「ナースのためのオーストラリア短期看護研修」と 同一行程で実施されます。

利用予定航空会社:
 カンタス航空

オーストラリア入国にあたり、電子入国許可 (ETA) の取得が必要です。

- 医療関連施設見学(通訳付き)
 - ・急性期病院 ・公立ホスピス
 - ・こども病院(先着 8 名のみ) または高齢者ケア施設
- 看護レクチャー(通訳付き)
 - ・オーストラリアの医療について
 - ・看護留学、OET 医療専門英語テスト準備コース説明会(任意)
- 社会見学プログラム
 - ・現地で働くナース又は長期留学中の日本人ナースとの夕食会
 - ・修了証授与とさよならランチ
 - ・コアラと野生のペンギン見学ツアー (オプション有 料約A\$ 150)



参加費用／概要

- 参加費用: **お一人 298,000 円**
- 研修期間:
2018年9月1日(土)～9月8日(土) 8日間
- 現地受け入れ機関: **メルボルン・ランゲージ・センター(MLC)**
 - ・定員 20 名 (最少催行人員 15 名)
 - ・宿泊: ホームステイ(原則 2 人一家庭。但し 1 人一家庭、3 人一家庭となる場合もあります。また、他プログラム参加者の日本人又は外国人が同一家庭に滞在することもあります。あらかじめご了承ください。)
 - ・食事: 平日・週末共 3 食、但し、外出の場合は個人負担となります。
 - ・添乗員: つきません。(但しメルボルン・ランゲージ・センターの日本人コーディネーターがお世話します。)
 - ・交通費: 通学に必要な公共交通機関(バス・トラム・電車など)は、現地で各自払いとなります。
 - ・各地空港からの日本国内線航空券代は含みません。
 - ・下記諸料金が加算されます(換算率及び原油価格の変動に伴い変動されます)
- ①海外空港諸税 約 11,000 円
- ②成田空港施設使用料 2,610 円
 - (①②の料金は 2018 年 3 月 1 日現在のものです。この時点で燃油サーチャージ、航空保険料は含まれていますが、航空会社の都合により変更となる可能性もあります。)
- ※他空港から成田まで、羽田からの国内線の手配をご希望の方は、ご相談ください。(料金別)

OET テスト(医療専門英語試験)について

OET テストとは、自国の医療専門職資格を活かして、オーストラリアでの就業を希望する海外の医療従事者のために、オーストラリアの医療専門職の各評議会が認定し、オーストラリア政府認可の NPO 法人 OET センターによって年 10～12 回行われている医療専門英語能力テスト Occupational English Test です。日本人看護師(正看護師)の場合、この試験合格後、規定の実習(3～4 ヶ月)を修了、技術審査と学歴審査を経て、オーストラリア看護協会に正看護師(RN.)として登録でき、就業する資格が得られます。短期留学で語学を勉強するメルボルンランゲージセンターでは、この OET テストのための英語クラスが設けられています。将来、オーストラリアで看護師として働きたいという目標をお持ちの方は、今回の短期留学の日程に入っています「オプションの OET コースの説明会」にご参加ください。また、説明会では、特に OET を目指してなくても、本研修をもっと長い期間にして看護留学をするコースもあります。興味のあるかたはあわせてこの説明会にご参加ください。(無料)

締切日: 6月27日(水)

●募集型企画旅行契約

この旅行はナース海外研修留学プログラムが研修企画し、(株)トラベル・パートナーズ観光庁長官登録旅行業第1623号(以下当社といいます)が旅行企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容条件は、パンフレット、旅行条件書、ご出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行約款にあります。

●申込み

当社所定の申込書に所定事項を記入し、申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金または取消料もしくは違約料のそれぞれ一部として取り扱います。

* 申込金・・・¥50,000.-

また、当社は電話、郵便、ファクシミリ等による旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の承諾をする旨を通知した日から起算して7日目にあたる日までに申込金と申込書を提出して頂きます。但し、お客様と通信契約により旅行契約を締結する場合は、当社が電話であらかじめ予約を承り申込書を受領した後に予約内容を確認し契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。

振込先:口座名 (株)トラベルパートナーズ 普通預金口座
みずほ銀行 小舟町(こぶなちよう)支店 番号 1881230
りそな銀行 東京中央支店 番号 6176535

●旅行代金の支払い

旅行代金から申込金を差し引いた残額は出発の20日～7日前迄に請求書をお送りいたします。その請求書に記載されている期日迄にお支払いいただきます。ローンでお支払い希望の方は申込時にご連絡ください。

●旅行代金に含まれるもの

- (1)エコノミークラス航空運賃及び旅行日程に明示した利用交通機関の運賃
- (2)ホストファミリー宅宿泊費
- (3)現地空港送迎費
- (4)日程表にある食事代(メルボルンホームステイ中は1日3食)。但し、外食となる場合は、個人負担となります。
- (5)日程表に記載された団体行動中の旅行費用、入場料
- (6)医療看護施設研修費(レクチャー含む)
- (7)施設見学及びレクチャー時の通訳料
- (8)現地コーディネーター料
- (9)英語研修費と教材費
- (10)カンタス航空燃油サーチャージ(航空会社の事情により変更となることもあります)上記、諸費用はお客様の都合により、一部廃用されなくても原則として払い戻しは致しません。

●旅行代金に含まれないもの

- (1)超過手荷物料金(既定の質量・容量・個数を超える分について)
- (2)個人的費用…チップ並びに洗濯代、文房具代、電話代、飲み物、アルコール(酒)その他個人的生活の費用及びサービス料
- (3)自由行動中の諸費用及び自由旅行中の一切の費用
- (4)メルボルンホームステイ先と学校間の通学交通費
- (5)日程表に明記した以外のアクティビティ参加料、希望者のみが参加する小旅行(オプションツアー)の費用
- (6)日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費
- (7)各国空港諸税、航空保険料の合計額約¥11,000.-
(2018年3月1日現在の換算率及び情報に基づいております。将来変更される可能性もあります。)
- (8)その他: * 日本各地空港施設使用料(成田¥2,610)
* 海外旅行保険料 * 傷害疾病に関する医療費 * 渡航手続き諸費用(旅券印紙紙・印紙代・オーストラリアETA申請手数料¥2,160(弊社にて登録いたします))
* オーストラリア入国カード兼税関申告書代行作成手数料¥1,620(希望者のみ)
* ローン手数料¥6,480等(希望者のみ、消費税込)

【各地方空港から成田～羽田から各地方空港への国内線航空券について】

- 各地方空港から成田まで、羽田から各地方空港の国内線航空券は、ご本人手配、または弊社にご依頼いただいた場合は別途料金手配となります。
- 国内線手配を弊社にご依頼いただいた場合、国内線の予約はお客様に旅行をお申込みいただいてから手配いたしますので、混雑時には予約が取れないこともあります。
- 出発時の国内線成田便が満席により羽田発着便になったり、同日の接続便が取れず宿泊が必要となることもあります。その場合、羽田～成田間の交通費や宿泊費はお客様のご負担となりますので、予めご了承ください。

●申し込み後の取消し

- (1)お客様いつでも次に定める取消料を支払って旅行契約を解除することができます。当社の責任とならない各種ローンの取り扱い上及びその他渡航手続き上の事由に基づき、お取消しになるお客様は、次にあげる場合においては、旅行開始前に取消料を支払うことなく企画旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日からさかのぼって30日目にあたる日以降	旅行代金の20%
3日目にあたる日までの間	旅行代金の30%
旅行開始日の前々日及び前日	旅行代金の50%
旅行開始日の当日	旅行代金の100%
旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%
* 参加者の任意で旅行サービスの一部を受領しなかった時、又は途中離脱された場合は、参加者の権利放棄となり、一切の払い戻しをいたしません。	

- ①前項に基づき、旅行契約内容の重要な変更が行われた時、但し、その変更が重要でない時は、この限りではありません。
- ②前々項(1)に基づき、旅行代金が増額決定された時。
- ③天災地変、戦乱、運輸機関等における争議行為、日本または外国官公署の命令、その他当社の管理できない理由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となった時、又は不可能となる恐れがきわめて大きい時。
- ④当社の責に帰すべき事由により旅行日程に従った旅行実施が不可能となった時。
- ⑤当社がお客様に対して、出発の3日前までに最終旅行日程表を交付しなかった場合。
- (2)お客様は、旅行開始後において、お客様の責に帰すべき事由によらず旅行契約内容に記載した旅行サービスを受領できなかった時、又は当社がその旨を告げた時は、(1)の取消料を支払うことなく旅行サービスの当該受領できなかった部分の契約を解除することができます。
- (3)当社は(1)により旅行契約が解除された時は、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消代金を差し引き戻しをいたします。取消料を申込金でまかなえない時は、その差額を申し受けます。また、(2)により旅行契約が解除された時は、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)全額を払い戻しをいたします。

●当社の責任

- (1)当社は、募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行されたもの(以下「手配代行者」といいます)が故意又は過失によりお客様に損害を与えた時はその損害を賠償する責に尽じます。但し、損害の発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。
- (2)お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、原則として当社(1)の責任を負いません。
ア.天災地変、戦乱、暴動、又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
イ.運送・宿泊期間、研修受入先機関等の事故もしくは火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
ウ.官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止
エ.自由行動中の事故
オ.食中毒
カ.盗難
キ.運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞り期間の短縮
- (3)手荷物について生じた前項(1)の損害については、損害発生日の翌日から起算して21日以内に当社に対して通知があった時に限り、損害額に関わらず損害額に関わらずお客様1名につき15万円を限度とします。

●その他

- (1)お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に用紙諸費用が生じた時には、それらの費用をお客様にご負担いただきます。
- (2)当社はいかなる場合も旅行の再実施は致しません。
- (3)発着空港と旅行経路の範囲については、「国際線の日本発から日本着まで」となります。

トラベルローンについて

- ◆ 申込金(5万円)を頭金として、3回～36回までの分割払いが出来ます。
- ◆ 参加費用の範囲内で借入金額を決定できます
- ◆ 学生の方は親権者の保証が原則です。
- ◆ ローン手数料として6,480円を申し受けます。
- ◆ お申し込み時にお申し出ください。

ローン 利用金額	12回払いの場合		24回払いの場合	
	第1回目	2回目以降	第1回目	2回目以降
20万円	¥18,537	¥17,700	¥9,752	¥9,400
25万円	¥22,346	¥22,200	¥13,340	¥11,700
30万円	¥27,255	¥26,600	¥14,628	¥14,100

※弊社は株オリエントコーポレーションの提携ローンを利用致しております。オリコの審査結果によりましては、ご希望に添いきねる場合や、条件の一部変更をお願いする場合があります。お申し込みは、ご出発の30日前までに余裕を持ってお早めに手続き願います。

●企画 ナース海外研修プログラム

www.nurse-kenshu.com

●旅行企画・実施/お問い合わせ/お申込み

観光庁長官登録旅行業第1623号 総合旅行業務取扱主任者 戸塚雄二

株式会社トラベル・パートナーズ

〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町25-6 KCMビル
TEL: 03-5645-3700 FAX: 03-5645-3775
E-mail: nursingprograms@travelpartners.jp

株式会社トラベル・パートナーズは社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員です。